

## 【2019.12.2 手続き期限延長】

2020 年度に進級予定のみなさんへ

### 新たな給付奨学金制度（2020 年度在学予約採用）の案内

#### 支援対象者

2020 年に進級する予定の人で、つぎの **1～3** のいずれかに該当する人が支援対象となります。  
但し、2020年3月に卒業予定の人、2020年に編入学又は、転学を予定している人、専攻科へ進学予定の人などは、今回の募集では申し込むことができません。

1. 学業等に係る基準
2. 家計に係る基準（収入基準、資産基準）
3. その他の基準

1～3の基準は、学生支援課で配布する「給付奨学金案内」で確認することができます。

#### 書類配布場所

学生支援課窓口(京田辺・今出川キャンパス)

#### 学生支援課への書類提出期間

**11月1日（金）～ 12月13日(金) 17:00 【厳守】**

※日本学生支援機構より手続き期限延長の連絡があったため、11/20より延長を行いました。

#### 注 意

学生支援課への書類提出だけでは申請となりません。書類提出後、インターネットによる申し込みに必要なユーザーID とパスワードを交付しますので、各自で申込を行ってください。

#### ※授業料の減免

給付奨学金の支給対象の学生は、授業料の減免も同時に受けることができます。但し、別途申込みが必要です。(後日案内)